

三笠山自然公園及び東山スキー場指定管理者仕様書

1 目 的

三笠山自然公園及び東山スキー場の指定管理者が行う業務の内容及び履行方法等について定めることを目的とする。

2 各施設概要

各施設については、別紙一覧表を参照すること。

3 管理の基本的考え方

和寒町公園設置及び管理条例及び管理規則、和寒町体育施設設置条例並びに管理規則の目的に沿う適切な維持管理に努め、常に良好な環境を保たなければならない。

また、各施設の効率的運営を行うこととし、管理運営費の削減に努めることとする。

4 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする。

5 法令等の遵守

指定管理者は、三笠山自然公園及び東山スキー場を管理運営し以下の業務を行うにあたっては、本仕様書のほか、次に掲げる法令等に基づかなければならない。

- (1) 地方自治法、同施行令
- (2) 和寒町公園設置及び管理条例
- (3) 和寒町公園管理規則
- (5) 和寒町体育施設設置条例
- (6) 和寒町体育施設設置条例施行規則
- (7) 和寒町情報公開条例
- (8) 和寒町個人情報保護条例
- (9) その他関係法令

6 業務内容

(1)植物管理業務

- 各植栽地の管理にあたっては、利用と安全性を確保しつつ、清掃、病虫害防除、施肥、剪定、草刈、花壇管理、冬囲い・撤去、雪対策等、植物の生育や育成に必要な作業を、適切な時期（特に施設内でのイベント等日程に留意）や方法を選び実施すること。
- 薬剤使用にあたっては、農薬取締法等の関連法令やメーカーの使用安全基準を遵守するとともに、使用量を最小限にとどめるよう努める。
- 生育不良樹等については、樹勢回復や延命措置を総合的に考え合わせ、やむを得ない場合に限り伐採を行う。

(2)施設管理業務

○安全面、衛生面、機能面の確保がなされるよう各施設内は定期的に巡回を実施し、適正に管理すること。

○感染症の流行などがあった場合は、検温の実施や消毒作業の実施を定期的に行うなど感染症対策の実施を行うこと。

○設備の故障が発生した場合など、緊急時には迅速に対応できる体制を確立すること。

○事故、けがなどが発生した場合は、速やかに適切な処置を講ずるとともに、町及び北海道運輸局鉄道部へ連絡すること。なお、施設内で発生した事故等に対する苦情・紛争などは、指定管理者の責任において処理し、町へ速やかに報告すること。

○利用料金の減免

和寒町公園及び管理条例及び同条例の施行・和寒町体育施設設置及び管理に関する条例並びに同条例施行について定めた規則に基づき、利用料金（こどもの国・バンガロー・スキー場リフト）の減免することができるため、協議により減免について決定する。

○利用料金の還付

使用者の責に帰することのできない理由によって、利用不能になったときは、利用料金を還付することができる。

○管理に関する提案等について

施設を最大限に活用するという観点から、開園時間延長・利用料金等で基準以外により施設を管理する場合は、その内容を提案すること。

また、売店等営利を伴う行為を行う場合も、販売スペース等別途協議するものとし、施設の管理運営経費については、指定管理料の範囲内とする。

①主な施設の取扱等について（こどもの国の管理状況）

○開園期間 4月の祝日昭和の日頃～10月の祝日体育の日頃

○開園日 土・日曜日、祝日、町内小中学校の夏休み期間

※雨天時は閉園とする。天候の回復により時刻が遅れて開園する場合があるため、管理者等と連絡を取り開園。

○開園時間 午前10時～午後4時30分

○遊具の種類及び利用料金

遊具名	規格	台数	利用料金
スカイダンボ	20人乗	1基	200円
ハイスクリュータワー	36人乗	1基	200円
豆汽車	9人乗	1基	200円
フワフワくまさん		1基	100円
ゴーカート	1人乗	3台	200円
	2人乗	3台	300円
バッテリーカー		6台	100円
自動遊具		3台	100円

※回数券 100円券11枚1,000円

※3歳未満は無料（保護者同伴）とする。

○利用料金等の取り扱い

- ・回数券、1回券は、管理棟及び豆汽車窓口で取り扱う。
- ・その年度に販売した以外の券も使用は認める。
- ・利用料金及び利用者数について、定期的に開園日ごとの「こどもの国売上」について報告のこと。

②主な施設の取扱等について（虹のつり橋西側キャンプ場、バンガロー周辺管理状況）

○適切な管理のため、次の事項等について配慮し秩序維持のこと

- ア. 未成年者の使用（保護者同伴）
- イ. 直火、花火、カラオケ、ペット持ち込み等
- ウ. 発電機等の深夜使用
- エ. テントサイトへの車両乗り入れ
- オ. テントでの利用料金は無料のため、利用者の調整

○バンガローの種類及び利用料金（下表の範囲内とし、指定管理料を算定）

規 格	棟 数（名称）	利用料金（1泊）
大（8人用）	1棟（ドリーム）	3,000円
中（4～5人用）	2棟（かたくり、すみれ）	2,000円
小（2～3人用）	1棟（ミツバチ）	1,200円

※キャンセル料の徴収はしない。室内コンセント電気容量に配慮。

- ・利用期間 5月上旬（融雪状況を考慮）～10月中旬
- ・バンガローの予約は原則として、随時受付できる（転送電話等）窓口体制を確立し、鍵受渡先と合せ、窓口対応等の体制を報告する。
- ・利用に際しては、申請書に記入いただき、利用状況を町へ定期的に報告のこと。

施設（有料施設）の利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
こどもの国	11,628人 62日開園 5,609,400円	13,201人 67日開園 6,176,150円	10,954人 63日開園 5,344,650円	14,103人 67日開園 7,119,400円	12,089人 43日開園 5,795,900円
バンガロー	195人 63棟 86,500円	265人 71棟 104,000円	178人 60棟 84,500円	194人 55棟 83,500円	164人 51棟 98,400円

※月毎の利用状況は別紙参照

③主な施設の取扱等について（サーキット場）

○コース整備及びコース使用について、管理人へ依頼しているため草刈・トイレ清掃等の管理のみとする。

○町が使用を認めた大会等については、開催の了解をすること。

④主な施設の取扱等について（東山スキー場運営状況）

○リフト管理業務

第1ペアリフト・第2リフトの運行、シーズン券・リフト券の発行、始業、終業、12ヶ月点検の実施及び記録、リフト搬器の取り付け取り外し、荷重検査の実施・記録、オープン期間前後の準備

○ロッジ管理業務

ロッジ及び少年団ロッジ他施設の管理、来客への食事の提供、各部屋の利用調整

○ゲレンデ及びクロスカントリーコース他の管理業務

ゲレンデ内・クロスカントリーコース・ジャンプ台・リフト及び施設周辺の草刈、降雪時の圧雪作業及びクロスカントリーコースのコースカッター入れ、合宿・スキー授業等の利用調整、各種大会の会場設営および撤去、ジャンプ台整地他管理業務に関すること。なお、ゲレンデ内のスキーパトロールを実施し安全管理に努めること。

○営業期間及び時間

- ・第1リフト 昼間 午前10時から午後5時 11月20日から翌年3月31日まで
夜間 午後5時から午後9時
- ・第2リフト 午前10時から午後5時（日没まで）

運行は、土曜日、日曜日、祝祭日及びスキー授業と合宿及び冬休み期間中。

但し、営業時間については、利用者のサービス低下にならないよう教育委員会と協議のうえ、営業日の変更をすることができる。

○リフト券の種類及び利用料金

	1回券	回数券 (11回券)	ナイター 券	学校団体 券	団体券	1日券	4時間券	シーズン券
大人	140円	1,400円	1,000円	110円	1,700円	2,000円	1,000円	一般 22,000円 高校生 13,200円 スキー協会員 13,200円
小人	100円	1,000円	700円	70円	1,100円	1,400円	800円	5,500円
適応 方法	有効期間は、発売当日限りとする	有効期間は、発売当日より当該1シーズン限りとする	有効期間は、発売当日限りとする	有効期間は、発売当日限りとし土日祝日を除くスキー授業で2時間乗り放題とする	有効期間は、発売当日限りとし10人以上の団体とする	有効期間は、発売当日限りとする	有効期間は、発売当日限りとする	有効期間は、発売当日より当該1シーズン限りとする

※各団体券及び1日券は、夜間は使用できない。 ※小人は、中学生以下とする。

・東山スキー場リフト乗車人数及び収入状況（5年間）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入額	5,276,900円	5,177,300円	5,324,710円	5,930,960円	5,931,050円
乗車人数	120,613人	114,803人	116,947人	122,075人	110,806人

※月毎の利用状況は別紙参照

○関係機関への提出書類等

・北海道運輸局関係

索道事業再開届出書及び同休止届出書、索道施設適合確認書（12ヶ月点検）、索道技術管理者講習受講（年1回受講義務あり）、閉鎖後鉄道輸送統計調査書、運輸局立ち入り保安監査の対応（7～8年に1回あり）、その他、通達・通知書類等の対応

・索道協会関係

毎月輸送、収入実績及び免税軽油使用量報告、索道技術管理者の春と秋の地区部会への出席、その他、通達・通知書類の対応

・道税事務所関係

免税軽油使用量申請及び実績報告、その他免税に関する対応

⑤その他管理業務について

ア．トイレ点検清掃

・ 期間により閉鎖の施設は、完了時の公衆トイレのし尿等の汲み取り、給排水施設の開閉栓作業を行う。また、通年の施設は除雪及び施設暖房等に配慮し凍結防止に配慮する。なお、バイオトイレについては、基材調整を行う（イベントなど入込みが多い時期等を考慮し、状況によりオガクズの一部交換等。）と共に、污水管清掃・基材交換（機器管理上、最低年1回オガクズの全部を交換。）及び搬出すること。

イ．排水設備点検清掃

・ U型側溝、雨水桝、污水桝、マンホール等の排水設備の性能を維持するため、適宜点検を行うとともに管理すること。

ウ．給水設備点検

・ 揚水ポンプ、制御盤等の給水設備を定期的に点検調整するとともに、故障等について適宜に対処すること。

エ．浄化槽保守点検清掃

・ 污水处理施設の正常な機能を維持するため、浄化槽法及びその他関係法令の規定に基づき保守点検・水質及び清掃に関し、適切な維持管理をすること。

オ．点検・安全確保

・ 遊具の使用において、小さい子どもは保護者に同伴してもらうこと。特に3歳未満の子どもは必ず保護者と一緒に乗ってもらうこと。
・ 各遊具については、開園前に必ず安全確認のため試運転及び整備点検をすること。
・ 遊具等の備付操作及び注意事項・点検マニュアルを留意するとともに、定期的に運転及び避難訓練を実施すること。
・ 三笠山自然公園の一部遊戯施設については、法定点検を実施すること。

カ．廃棄物処理

・ 清掃等で発生した廃棄物は、分別を行ったうえ廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に基づき処分すること。なお現況は利用者のごみは基本的に持ち帰りとするとしている。

キ. 冬期間管理（雪対策）

- ・ 冬期間閉鎖の各施設などについては、雪により破損等しないよう除雪または一時撤去等により保護すること。また、スキー場駐車場内は、お客さんが利用しやすいよう除雪に心がけること。

ク. その他

- ・ 指定管理者の業務については、仕様書に示す内容及び申請者からの提案内容に基づき、町と指定管理者とが協議のうえ決定し、協定を締結することとする。管理に係る業務を一括して第三者へ委託することはできないが、設備の保守点検・清掃等、個々の業務を部分的に第三者へ再委託することは妨げない。ただし、その場合には、あらかじめ町の承認を得ること。

現在の委託状況は、ハイスクリュータワー・スカイダンボ・浄化槽維持点検及び定期検査、電気保安業務、索道の1ヶ月検査（シーズン中3回）であり、各業務に係る報告をすること。

(3) 区域及び配置図は別紙のとおり

7 業務責任者等の職務

- 東山スキー場については、業務責任者として非常勤で安全統括管理者（下記参照）として指定管理者において選任すること。各施設には、公園業務管理者及びスキー場には索道技術管理者（下記参照）を配置し、業務担当者の指揮、監督、教育並びに事故の防止に努め、維持作業及び施設利用者の安全管理を徹底する。また、当該業務に必要な専門的知識や技能がなければならない。

なお、管理運営業務を効率的かつ適正に行うための組織体制を編成し、各施設には常時必要な人員を配置すること。

- ・ 安全統括管理者の責務

- ア. 安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理すること。
- イ. 職員等に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させること。
- ウ. 輸送業務の実施及び管理の状況について、随時確認を行い、必要な改善措置を講じること。
- エ. 輸送の安全確保に関する事業運営上の重要な決定に参画し、社長または役職員その他必要な責任者に対し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行ううえでの必要な意見を述べること。

- ・ 索道技術管理者の責務

- ア. 索道施設の保守に関する事項
- イ. 索道の運行に関する事項
- ウ. 係員の教育訓練に関する事項

8 業務報告

指定管理者は、業務の状況を明らかにするために業務内容を適宜記録し、毎月の業務日誌を翌月末日までに町に提出し報告するものとする。

9 労務及び安全管理

- (1) 指定管理者は、従業員の労務管理の一切の責任を負うものとし、労働基準法及び関係法令を遵守し勤務させなければならない。
- (2) 指定管理者は、労働安全衛生法、同施行令、同規則、その他災害防止関係法令の定めるところにより、常に安全管理に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。
- (3) 指定管理者は、業務履行にあたり安全管理上の障害が発生した場合は、直ちに必要な処置を講じるとともに速やかに町に報告すること。

10 経費等について

経費の負担については、年度ごとに管理内容変更等を考慮し、基本協定とは別に、協議により単年度協定を締結する。

(1) 経費の負担

①町が負担する経費

- ア 指定管理料 予算の範囲内で収支計画に基づき町が算定した額を支払う。
- イ 修繕費 原則として指定管理者が行うこととする。なお、臨時的修繕については、指定管理者と協議することとする。
- ウ 備品 備品については、購入又は借上料を町が負担することとする。指定管理者が管理にあたって、自らの経費で調達した備品を設置しようとする場合は、事前に町と協議することとする。ただし、指定期間の満了時等においては原状に回復すること。

②指定管理料に含む経費

- ア 人件費
- イ 管理費
- ウ 事務費
- エ その他

保険について

- ・(財) 全国自治協会公有財産物件災害共済 町加入
火災・水災・震災・その他災害に因る財産の損害
- ・全国町村会総合賠償保険

町が所有、使用、管理する施設の瑕疵や町の行う業務遂行上の過失に起因する事故について、町が法律上の賠償責任が生じることによって被る損害を補填する保険のため、指定管理者は損害賠償できるよう、保険に加入することとし、加入内容等を計画書に明記すること。

また、保険に加入しない場合は、損害の補填の方法を具体的に示すこと。

(2) 精算及び事業報告

会計年度終了後、2ヶ月以内に事業の精算及び報告を行うこと。

(3) 経理規定

指定管理者は経理規定を策定し、経理事務を行うこと。

(4) 立入検査について

町は必要に応じて、施設、各種帳簿等の立入検査を行うこととする。

11 疑義

この仕様書に明記されていない事項並びに疑義が生じた場合には、町、指定管理者、両者協議の上定めるものとする。

○主な施設

三笠山自然公園

・こどもの国周辺

分	類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
園路	虹のつり橋	鉄製			
修景施設	健歯の碑		1	式	
	かたくり園		1	式	
	ロックガーデン		1	式	
	風車		1	基	
	植栽	芝桜	1	式	
	花壇		1	式	
休養施設	管理棟	鉄筋コンクリート造315.01㎡	1	棟	浄化槽パークゴルフ場
	休息所 円形	鉄製 3×3×3.14	1	基	こどもの国
	四角	鉄製6.4×5.5	1	基	こどもの国
	観覧車	鉄製	1	基	こどもの国
便益施設	トイレ (虹の橋横)	木造18.9㎡	1	棟	浄化槽パークゴルフ場
	駐車場 東側	2,827㎡	115	台	
	駐車場 西側	1,144㎡	43	台	
	ゴーカート	1人乗3台 2人乗3台	6	台	有料 コース548m
	バッテリーカー		5	台	有料
	自動乗物		3	台	有料
	ハイスクリューター		1	基	有料
	豆汽車	格納庫含	1	基	有料
	フワフワくまさん		1	基	有料
	スカイダンボ		1	基	有料
	滑台	FRP	1	基	無料
	ジャングルジム		1	基	無料
	コアラ乗物	FRP	1	基	無料
	木切株等	FRP	2	基	無料
	恐竜	FRP	1	基	無料
	人工芝滑		1	式	無料
管理施設	入場ゲート	鉄製5.5m×2.8m	1	基	
	物置	軽鉄骨造 85.05㎡	1	棟	(旧管理棟)
	物置	軽鉄骨造 4.8㎡	1	棟	
	うさぎ小屋	木造 5.3㎡	1	棟	
	施設案内標識		1	式	(全周辺区域)

・展望広場周辺

分	類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
修景施設	開拓先人の塔		1	式	
	開基80周年記念タイ		1	式	
	ムカブセル				
	リトル摩周湖		1	式	
休養施設	東屋 ベンチ テーブル 展望広場	木製3.8m×3.8m 鉄製 椅子付 擬木 800㎡	1	基 基 組	リトル摩周湖

・キャンプ場周辺

分	類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
修景施設	句心歌心碑の道	句碑35基 ・種田山頭火雪の句碑	1	式	
	ライオンズの森		1	式	
休養施設	東屋	擬木2.6m×2.6m	1	基	
便益施設	炊事場 トイレ キャンプ場	木造 補強セラミック造 14.17㎡ 700㎡	1	基	汲取 フリーサイト

・バンガロー周辺

分	類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
修景施設	植栽	桜 他	1	式	(全周辺区域)
	ひょうたん池	池 2	1	式	
休養施設	東屋 (ベンチ付)	鉄製 1.9m×3.1m	1	基	公園内道路沿
	ベンチ	鉄製	2	基	ひょうたん池
便益施設	バンガロー	軽鉄骨造トリム12.96㎡ 木造ミツバチ9.16㎡ 木造 カタリ 12.96㎡ 木造 すみれ 12.96㎡ 木造6.62㎡ (バイオ)	4	棟	無料
	トイレ				
	炊事場	木造	1	基	
	駐車場 (旧テニスコート)	800㎡			
	広場 (旧夜桜まつり会場)	900㎡	各 1	基	
	遊具	アスレチック			
管理施設	物置	コンクリートブロック造 9.72㎡			

・サーキット場周辺

分	類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
修景施設	馬頭観世音碑・獣魂碑	3,900㎡	1	式	
	東斜面芝桜	楡1ha300本	1	式	
	町木の森		1	式	
休養施設	管理棟	鉄骨造 77.76㎡	1	棟	
	休息所	鉄骨 9.0m×5.4m	1	基	
便益施設	トイレ	簡易耐火構造18.0㎡ (簡易水洗)	1	棟	サーキット
	トイレ	木造34.06㎡ (バイオ)	1	棟	国道沿
	駐車場兼パドック	3,500㎡ 2,000㎡	2	ヶ所	

三笠山自然公園 備品一覧

施設名	品名	型式等	数量	単位	年式等
談話室	自動乗物	ホープ製 汽車	1	台	昭和55年
談話室	自動乗物	ホープ製 バイク	1	台	昭和55年
談話室	自動乗物	ホープ製 コンコルド	1	台	昭和55年
こどもの国	バッテリーカー	日邦製 スーパーカー	1	台	平成2年
こどもの国	バッテリーカー	ホープ製 ちびっこサイドカー	1	台	平成4年
こどもの国	バッテリーカー	ホープ製 ちびっこバス	1	台	平成5年
こどもの国	バッテリーカー	ホープ製 フェラーリ	1	台	平成5年
こどもの国	バッテリーカー	日邦製 トマト	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 A10 1人乗り	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 バギーカー 1人乗り	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 C20 2人乗り	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 F20 2人乗り	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 E10 1人乗り	1	台	平成13年
こどもの国	ゴーカート	日邦製 DX20 2人乗り	1	台	平成元年
こどもの国	フワフワ遊具	くまさん	1	基	平成25年
こどもの国	リトルアニマル	コアラ	1	基	平成11年
こどもの国	スピーカー		1	個	平成13年
こどもの国	スピーカー	エベックス	1	個	平成14年
こどもの国	スピーカー	エベックス LHA30T	1	個	平成14年
こどもの国	アンプ	エベックス LHA15T	1	個	平成14年
こどもの国	マイク	エベックス UD15	1	個	平成14年
※スカイダンボ放送設備は遊具に含む スピーカー2 TOA SC-700M・ARROW ST-25BS CD1 SONY SDX-1000RF マイク1 TOA PM-660 アンプ1 TOA TA-102					
地下室	タイヤホイールセット		4	組	昭和60年
地下室	ロッカー		1	個	
地下室	机	4人用	1	個	
地下室	椅子	木製	2	脚	
地下室	書庫	ウチダ スチール両開き	1	個	昭和58年
地下室	カセットデッキ	Technics	1	台	昭和59年
地下室・救護室	テーブル	ウチダ	4	個	平成13年
救護室	テレビ	パナソニック	1	台	平成13年
事務室・地下室・談話室	消火器	モリタ 消第61-3-2号	3	個	平成13年
事務室・救護室	ストーブ	コロナ FF306S	2	台	
事務室	ロッカー	プラス LN-M52-627-023	1	個	平成13年
事務室	椅子	ウチダ	4	脚	平成13年
事務室	椅子	ウチダ 会議用	7	脚	平成13年
事務室	机	ウチダ	2	個	平成13年
事務室	机	ウチダ 会議用	1	個	平成13年
事務室	壁掛黒板	ライオン	1	個	平成13年
事務室・談話室	壁掛時計	シチズン	2	個	平成13年

事務室	キーステーション		1	個	平成13年
事務室	ビーチパラソル	小川テント	2	個	平成10年
事務室	カセットCDデッキ	TASCAM CD-A500	1	台	平成14年
事務室	マイクスタンド	ナショナル	1	個	昭和58年
事務室	アンプ	ナショナル	1	台	昭和58年
事務室	アンプ	エヘックス FX120	1	台	平成14年
事務室	充電器	CELISTAR CC-2400DX	1	個	
券売場	ピンク電話	NTT PテレホンE	1	個	平成7年
券売場	スチール書庫	ウチダ I-300-2500	1	個	平成13年
談話室	椅子	ライオン	24	脚	平成13年
談話室	机	ライオン	4	個	平成13年
旧管理棟	黒板	木製	1	個	
旧管理棟	黒板	スチール	1	個	
旧管理棟	噴霧器	ホームクラフト HPS3146	1	台	
旧管理棟	噴霧器	4L401B	1	台	
旧管理棟	噴霧器	ハツタ 20型	1	台	
旧管理棟	チェンソー	SHINDAIWA 352	1	台	
旧管理棟	バロネスロータリー		1	台	平成11年
旧管理棟	圧力タンクモーター	エバラ	1	式	
旧管理棟	一輪車	2オC型	1	台	平成10年
旧管理棟	一輪車		1	台	
旧管理棟	園芸バリカン	日立	1	個	平成14年
旧管理棟	塩素ポンプ	ホヤックス SP-2-10611N-MD	1	式	
旧管理棟	脚立	ウチダ 180CM	1	個	平成10年
旧管理棟	石油ストーブ	コロナ 900タンク付	1	個	平成7年
旧管理棟	地下水汲上げポンプ	川本製作所 ファースト	1	基	
旧管理棟	ブランチカッター	日立 CG33EC (S)	1	個	平成11年
旧管理棟	流し台	サンウェーブ	1	式	
旧管理棟	ガスコンロ	リンナイ RT-1KN	1	個	昭和58年
旧管理棟	キャンプテント	小川	2	張	昭和60年
旧管理棟	グラインダー	マキタ	1	個	昭和56年
旧管理棟	椅子	ハセガワ RX1-401	1	脚	
旧管理棟	ケミカルタンク		1	個	
旧管理棟	胴付長	三馬 1号	2	個	平成10年
旧管理棟	ゴミ箱	テラモト DS-234-110-0	4	個	平成15年
旧管理棟	ゴミボックス		3	個	平成14年
旧管理棟	発電機	ヤンマーCE36	1	個	
サーキット	水中ポンプ	川本製作所	1	式	平成9年
サーキット	スピーカー	東亜特殊電気 TH60L	4	個	平成4年

和寒東山スキー場

分類	構造又は種類別内訳	数量	単位	備考
第1ペアリフト	乙種特殊索道単線固定循環式	1	式	2人乗り
	線路傾斜こう長	574.73	m	
	主原動機、三相整流電動機	1	機	
	運転室 木造 (ログタイプ) 3.6×2.7	1	棟	
	監視室 木造 (ログタイプ) 1.8×1.8	1	棟	
第2リフト	乙種特殊索道単線固定循環式	1	式	1人乗り
	線路傾斜こう長	309.32	M	
	主原動機 低圧三相誘導電動機	1	機	
	運転室 木造サイデング張り3.6×2.7	1	棟	
	監視室 木造 (ログタイプ) 1.8×1.8	1	棟	
ロッジ	鉄骨造2階建 606.53㎡	1	棟	平成12年竣工
少年団ロッジ	木造一部RC造 225.97㎡	1	棟	昭和60年竣工
圧雪車車庫	鉄骨造平屋建 126.36㎡	1	棟	平成13年竣工
物置	軽量鉄骨造	1	棟	ジャンプ少年団用
物置	軽量鉄骨造	1	基	北原小よりH18移設
歓迎看板	鉄製一部亜鉛版	1	基	国道14線
〃	鉄製円柱	1	基	ロッジ横
コース鳥瞰図	コース見取り図	1	基	ロッジ内

東山スキー場 備品一覧

施設名	品名	型式等	数量	単位	年式等
ゲレンデ	圧雪車	ピステンブーリー400 4F ケースボーラー社製	1	台	令和3年式
	スノーモービル	ヤマハVK540EⅢ	1	台	平成13年式
		ヤマハRS-vikingProfessional	1	台	平成23年式
	スノーボード (救助用)	ヤマハ 全身用グラスファイバー	2	台	昭和56・58年
	鉄製ソリ	250×100×60 大会準備片付用	1	台	昭和61年製作
パトロール室	行事予定表	ウチダ ホワイトボード	1	台	昭和60年
	ピステンドリル	コンケストPT-32	1	台	昭和62年
	救護用ベッド	ウチダ F-95型	1	台	平成12年
	掃除機	パナソニック MC-PKL17A	1	台	平成28年
少年団ロッジ	石油ストーブ	ポット式	1	台	令和元年
	ストーブガード	SGL (網型)	1	台	昭和60年
ロッジ	食卓テーブル	食堂 (休憩所)	23	台	昭和56年
	丸イス	食堂 (休憩所)	100	脚	平成12年
	和室用座卓	ホウトクFE9ヨ	10	台	平成元年
		ウチダ D-1845型	8	台	平成12年
	集塵機	マキタ403	1	台	平成元年
	冷蔵庫	ナショナルNR-B52T2	1	台	平成12年
	食器棚	ウチダ23-S型	1	台	平成12年
	長いす	ウチダUB-52型 (ロビー)	4	台	平成12年
	チューンアップ	コンケストSR-53M	3	台	平成12年
	折畳みテーブル	YKT-1245SE(Ⅳ)(入口用)	1	台	平成28年
	折畳み椅子	食堂用	15	脚	平成28年
	折畳み椅子台車	ノーリツ TCW-30L	1	台	平成28年
	バイセット	コンケストSR-25B	3	台	平成12年
	放送設備	ユニペックSU-3201IC11	1	式	平成元年
	有線放送		1	式	平成5年

三笠山自然公園月毎利用状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4月	こどもの国	355人 2日 52,650円	940人 2日 516,200円	2,360人 3日 1,222,750円	3,136人 4日 1,444,000円	0人 0日 0円
	バンガロー	0円	0円	0円	0円	0円
	計	52,650円	516,200円	1,222,750円	1,444,000円	0円
5月	こどもの国	3,456人 10日 1,804,950円	4,250人 11日 2,057,800円	1,979人 7日 885,450円	3,827人 11日 2,125,650円	0人 0日 0円
	バンガロー	4人 2棟 2,000円	0人 0棟 0円	0棟 0円	0人 0棟 0円	0人 0棟 0円
	計	1,806,950円	2,057,800円	885,450円	2,125,650円	0円
6月	こどもの国	825人 6日 413,200円	598人 6日 245,550円	1,411人 9日 649,850円	1,446人 9日 688,650円	1,935人 7日 959,550円
	バンガロー	4人 3棟 3,500円	7人 3棟 3,500円	10人 7棟 8,500円	0人 0棟 0円	7人 7棟 10,000円
	計	416,700円	249,050円	658,350円	668,650円	969,550円
7月	こどもの国	2,190人 13日 948,800円	1,979人 14日 904,350円	1,400人 14日 642,800円	1,464人 11日 675,750円	3,640人 10日 1,672,750円
	バンガロー	47人 19棟 26,500円	65人 17棟 223,000円	44人 16棟 23,000円	47人 17棟 24,500円	35人 11棟 21,600円
	計	975,300円	1,127,350円	665,800円	700,250円	1,694,350円
8月	こどもの国	2,672人 19日 1,355,000円	2,887人 19日 1,239,150円	1,982人 16日 912,200円	2,490人 18日 1,216,250円	3,256人 13日 1,617,450円
	バンガロー	103人 27棟 39,000円	149人 38棟 58,000円	87人 28棟 39,500円	108人 30棟 46,500円	73人 22棟 44,000円
	計	1,394,000円	1,297,150円	951,700円	1,262,750円	1,661,450円
9月	こどもの国	1,673人 9日 800,100円	1,557人 9日 742,750円	1,487人 12日 839,800円	1,189人 9日 632,350円	2,521人 10日 1,182,650円
	バンガロー	35人 11棟 14,500円	42人 12棟 18,000円	28人 8棟 11,500円	39人 8棟 12,500円	49人 11棟 22,800円
	計	814,600円	760,750円	851,300円	644,850円	1,205,450円
10月	こどもの国	457人 3日 234,700円	990人 6日 470,350円	335人 2日 191,800円	551人 5日 336,750円	737人 3日 363,500円
	バンガロー	2人 1棟 1,000円	2人 1棟 1,500円	9人 1棟 2,000円	0人 0棟 0円	0人 0棟 0円
	計	235,700円	471,850円	193,800円	336,750円	363,500円
合計	こどもの国	11,628人 62日 5,609,400円	13,201人 67日 6,176,150円	10,954人 63日 5,344,650円	14,103人 67日 7,119,400円	12,089人 43日 5,795,900円
	バンガロー	195人 63棟 86,500円	265人 71棟 104,000円	178人 60棟 84,500円	194人 55棟 83,500円	164人 51棟 98,400円
	計	5,695,900円	6,280,150円	5,429,150円	7,202,900円	5,894,300円

東山スキー場月毎利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
11月	0人 0円	0人 0円	0人 0円	0人 0円	0人 0円
12月	18,418人 1,473,680円	20,841人 1,668,490円	12,869人 1,112,210円	3,000人 577,210円	14,632人 1,548,100円
1月	51,065人 2,270,140円	50,691人 1,994,830円	58,996人 2,512,190円	63,665人 3,001,040円	50,797人 2,459,540円
2月	38,899人 1,090,610円	34,656人 1,170,220円	33,924人 1,108,030円	39,111人 1,602,340円	32,078人 1,338,260円
3月	12,231人 441,570円	8,615人 343,760円	11,158人 418,380円	16,299人 750,370円	13,299人 585,150円
合計	120,613人 5,276,000円	114,803人 5,177,300円	116,947人 5,150,810円	122,075人 5,930,960円	110,806人 5,931,050円